案件名	葛城市障がい者計画、第6期葛城市障がい福祉計画、第2期葛城市障がい児福			
余 竹石	祉計画 (案)			
案件及び関連資料	「葛城市障がい者計画、第6期葛城市障がい福祉計画、第2期葛城市障がい児			
	福祉計画(案)」			
	上記資料及び募集結果は、本ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。			
	· 葛城市役所保健福祉部社会福祉課(當麻庁舎 階)			
意見募集期間	令和3年1月27日(水)~令和3年2月15日(月)			
意見をいただいた人数	1人	受付した意見等の件数	4件	

※ いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

対象ペー	意見等	意見等に関する考え方	案の修正
ジ	V2000	1676 4 17 17 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	の有無
5	. 庁内推進体制の整備	貴重なご意見をいただき、ありがと	無
	「本計画の推進には全庁的な取り組みが必	うございます。庁内推進体制について、	
	要」と言いながら、具体策が示されていませ	現在のところプロジェクトチーム等を	
	ん。これで推進できるとはとても思われませ	設置する予定はありませんが、社会福	
	k_{\circ}	祉課が中心となって計画推進のための	
	例えば「・・・グループ」、「・・・室」、	方策等を検討しながら、庁内各部署と	
	「・・・委員会」を設けるとか、もう一歩踏	の連携を図ります。またその中で組織	
	み込んだ意思表示が出来ないのでしょう	化が必要かどうかについても検討いた	
	か?	します。	
48	4 情報・コミュニケーションの充実	貴重なご意見をいただき、ありがと	無
関連	40 ページに、障がい福祉サービスを「「知	うございます。	
36	らなくて利用したことがない」という回答が	①お示しのとおり、障がい福祉サービ	
40	一定数ある」「サービスや制度の周知が必要」	スの利用について「知らなくて利用し	
57	と、書かれています。	たことがない」という回答を全回答数	
	36 ページにあるアンケート結果では、身	の約 20%いただいていることから、さ	
	体に障がいを持っている方の 22.1%(回答	らなるサービスや制度の周知の必要性	
	者 614 人中の 136 人) が、障がい福祉サービ	を感じております。	
	スを「知らなくて利用したことがない」と答	障がい福祉施策または難病(特定疾	
	えています。	患) 施策のさらなる周知、啓発のため、	
	また 57 ページには、難病(特定疾患)に	広報かつらぎにはより豊富な内容で、	
	関する正しい知識の啓発、情報提供、75ペ	継続的に掲載してまいります。	
	ージには、障がいのある人に対する理解を深	②当計画書は社会福祉課、新庄・當麻	
	めるための啓発、と書かれています。	図書館、ゆうあいステーションに備え	
	今まで市民に対して、この3つの計画に関	つけます。	
	連する情報は極めて少なかったと感じます。	また葛城市ホームページにも掲載い	
		たしますので、必要に応じてダウンロ	

間、見開き2ページの専用ページを増設してします。 はどうでしょうか。

②令和3年度中は、継続してこの3計画書を 市民窓口課はもとより、市の主要施設や各地 域の公民館に備え付けて「お持ち帰り自由 に」してはどうでしょうか。

①「広報かつらぎ」に、例えばⅠ年~2年の│一ドしていただきますようお願いいた

86 第 | 節 地域生活支援拠点等の設置

厚労省ホームページに掲載されている、障 害福祉課の平成31年4月1日現在の調べで は、地域生活支援拠点がすでに整備済みの市 町村を含め令和元年度、令和2年度に整備予 定の市町村は 1432(全 1741 市町村の 82.3%) となっています。

葛城市第5期障がい福祉計画及び第1期 障がい福祉計画では、「地域生活支援拠点に ついては、現在中和地区3市 | 町障がい者自 立支援協議会にて、設置の検討を行っている ところです。平成32年度までに圏域内に整 備できるよう、今後も協議を行います。」と 書かれています。また、国の基本方針は「平 成32年度末までに各市町村または各圏域に 少なくとも一つを整備することを基本とす る。」ことだとも書かれています。すでに一 カ所でも設置されたのでしょうか?

この第6期計画では「サービス見込み量」 の表を見れば、令和3年度は設置0となって います。令和4年度に1カ所、令和5年度に 一カ所になっていますが、結局、圏域内に何 カ所を設置する計画ですか?

利用する市民から見れば、葛城市内にも設 置されることが望ましく、葛城市内に設置す ることをこの第6期計画に明記してくださ 1,°

貴重なご意見をいただき、ありがと うございます。地域生活支援拠点につ いては、現在、中和地区3市1町自立 支援協議会において、圏域内で一カ所 整備する計画で継続的に協議を進めて おりますが、まだ設置にはいたってお りません。

令和3年度中に協議を進め、令和4 年度から自立支援協議会の圏域におい て | カ所整備する予定となっておりま すが、設置場所を含め詳細については 協議中となっています。